

大竹市工業用水道事業 経営戦略



令和2年12月策定

令和8年3月改定

大 竹 市

【目次】

第1章 経営戦略策定趣旨と位置付け	1
1. 経営戦略の位置づけ	2
2. 経営戦略の策定ステップ	3
3. 計画期間	3
第2章 工業用水道事業の現状と課題	4
1. 工業用水道事業の概要	4
2. 工業用水道事業の状況	8
3. 工業用水道事業の課題	15
第3章 基本方針と基本目標	17
1. 経営の基本方針	17
2. 持続可能な運営と財務の健全化	18
3. 今後検討予定の取組の概要	19
第4章 投資・財政計画	20
1. 投資計画の策定方針	20
2. 財政計画の策定方針	20
3. 投資・財政計画	21
4. 収支見通し結果	26
第5章 安定した健全経営に向けたロードマップ	29

第1章 経営戦略策定趣旨と位置付け

公営企業経営戦略は、将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画と位置付けられています。大竹市（以下「本市」という。）の工業用水道事業においては、令和3年2月に大竹市工業用水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）を策定しました。そして、本市の産業発展に大きく寄与する工業用水道を引き続き安定して供給していくために、このたび経営戦略を改定しました。

1. 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、「大竹市まちづくり基本構想・基本計画」で示されている【笑顔・元気♡かがやく大竹】の基本理念を基盤としており、本市工業用水道事業の経営の指針となるものです。

大竹市まちづくり基本構想等との整合性をとりながら工業用水道事業の方向性を定めた後、より具体的な施策を実施していくとともに、事業を取り巻く環境の変化により発生した課題や事業内容を経営戦略に反映し、柔軟かつ効果的な事業運営を目指します。

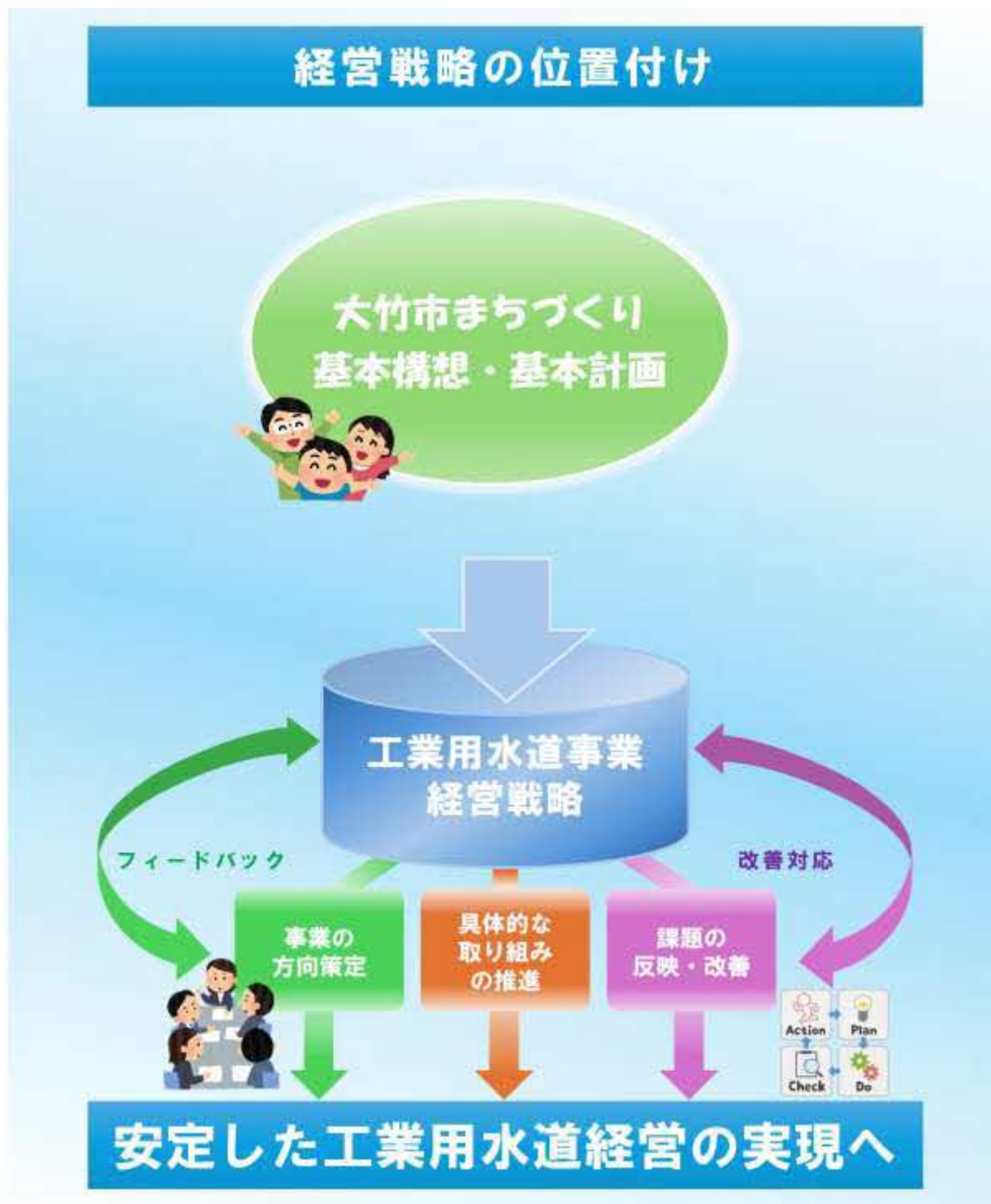


図 1.1 経営戦略の位置づけイメージ

2. 経営戦略の策定ステップ

経営戦略は、「投資計画」と「財政計画」を一体的に策定し、両者の均衡を保つことを基本としています。また、必要な投資とその財源の裏付けを明確にし、実現可能性を検証した上で取りまとめます。

(1) 投資計画

将来の需要を適切に把握するとともに、アセットマネジメント等の知見を活用してその最適化を推進する計画として取りまとめます。

● 需要予測

- ・ 契約している受水企業の要望を踏まえつつ、将来の水需要予測を行い、現在の施設規模とのバランスについて検討します。
- ・ 固定資産台帳等から更新需要を把握し、老朽化対策や機能確保に必要な整備計画を策定します。

● アセットマネジメント

- ・ 既存資産を有効に活用するとともに、ダウンサイジングも見据えた適切な更新を行うことで、ライフサイクルコストの縮減と恒常的に安定した工業用水道の供給が可能な状態の維持を目指します。

(2) 財政計画

- ・ 必要な需要額を賄うための財源を計画的かつ適切に確保することを内容とする計画とします。

● 財源確保

- ・ 工業用水道料金収入と企業債等の財源を確保し、安定的な収入基盤を構築します。また、適正な料金設定に取り組みます。

● 財政健全化

- ・ 経費の効率化や投資効果の向上を推進し、料金収入、企業債及びその他財源のバランスに留意し、中・長期的な収支の均衡を基本とした健全な財政運営を行います。

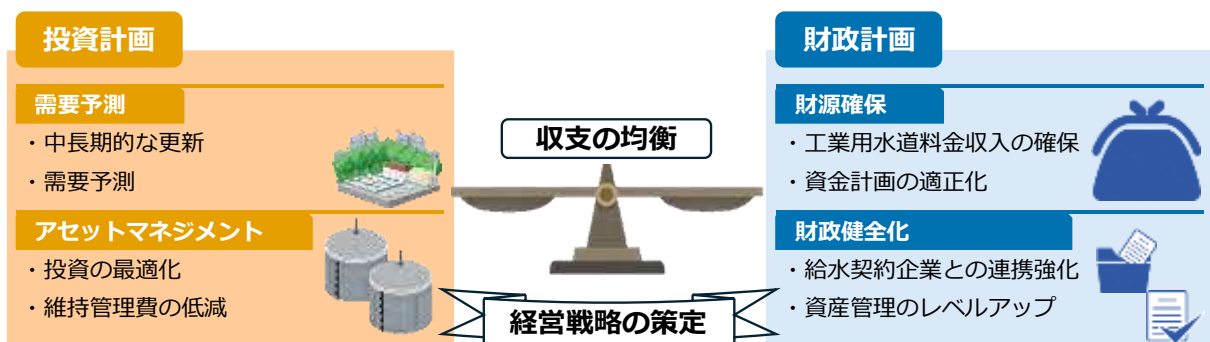


図 1.2 経営戦略の全体像

3. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

第2章 工業用水道事業の現状と課題

1. 工業用水道事業の概要

本市の工業用水道事業は、広島県と山口県の県境を流れる小瀬川を水源とし、昭和26年3月、給水量10,000m³/日の認可を受け、施設の建設に着手し、昭和29年4月から大竹紙業(株)（現：日本製紙(株)）に給水を開始したことに始まります。

その後、小瀬川ダム（昭和39年6月完成）や弥栄ダム（平成3年3月完成）の建設によりダム水利権を取得し、令和7年度末現在、78,400 m³/日の水利権水量により、6社7か所（契約水量合計62,600 m³/日）に給水しています。

※契約水量：大竹市工業用水道条例における基本使用水量のことをいいます。

表 2.1 工業用水道事業の概要

【水源内訳】

単位：m³/日

水源	取水量	水利権	未利用分	内訳
小瀬川ダム	38,400	48,400	10,000	第1取水口：旧1期工水 38,400
弥栄ダム	26,000	30,000	4,000	第2取水口：旧1期工水+旧2期工水 16,000
合計	64,400	78,400	14,000	

※ 本市の工業用水道事業は、小瀬川ダムを水源とする「工業用水道事業」と弥栄ダムを水源とする「2期工業用水道事業」に分かれていましたが、水の相互融通による安定給水の確保と施設を有効利用するため、平成23年4月1日に統合しました。

本経営戦略中、「統合する前の工業用水道事業」については「旧1期工水」、「旧2期工業用水道事業」については「旧2期工水」と表記します。

1.1 施設

大竹市水工業用道事業の施設概要は、以下のとおりです。

表 2.2 工業用水道施設の概要（旧 1 期工業用水道）

名称	形状寸法等
取水施設	小瀬川の伏流水(水利権48,400m ³ /日)
	集水埋管 有孔ヒューム管 φ1,500mm L=255.15m ステンレス管 φ89mm(外径) L=72.00m
	接合井 鉄筋コンクリート造り φ4.40m H=6.0m 1井 鉄筋コンクリート造り φ3.00m H=5.7m 4井
	ポンプ井 鉄筋コンクリート造り φ4.40m H=12.25m 1井
	導水管 ヒューム管 φ1,000mm L=26.73m
送水施設	ポンプ室上屋 鉄筋コンクリート造り 25m×9m=225m ³
	ポンプ設備 Q=12.63m ³ /分, H=30m φ300mm 100kWh 3台 Q=11.20m ³ /分, H=30m φ250mm 75kWh 2台
	電気設備 変電室, 電動力配線自動運転 1式
配水施設	送水管 φ700mm L=617.00m, φ300mm L=37.20m, φ150mm L=8.70m
	配水管 φ1000mm L=30.93m, φ700mm L=926.60m φ500mm L=1,243.50m, φ450mm L=3,674.50m φ400mm L=1,999.30m, φ350mm L=943.50m φ300mm以下 L=1,011.38m
	加圧ポンプ室 鉄骨スレート葺 10.26m×5m=51.3m ³
	加圧ポンプ設備 Q=11.7m ³ /分, H=11m φ300mm 30kWh 2台
	電気設備 受配電設備一式
	量水器室 ブロック造り 1.5坪 3力所, 1.3坪 1力所, 現地式差圧流量計
	消火栓室 鉄筋コンクリート造り 22力所
	馬蹄式水路隧道 1.8m×2.0m L=789.5m V=2,300m ³

表 2.3 工業用水道施設の概要（旧 2 期工業用水道）

名称	形状寸法等
取水・送水施設	小瀬川の伏流水(水利権30,000m ³ /日)
	集水埋管 ステンレス製水平連続Vスロットスクリーン φ1,200mm L=275.30m
	接合井 鉄筋コンクリート造り W2.3m×L2.3m×H2.7m 5井
	取水塔 RC造り 小判型 W3.5m×L12.6m×H24.1m
	横断橋 鋼製逆三角形トラス W3.0m×L3.3m×H40.0m
	管理棟(電気室) RC造り 2F建(一部3F建) 18.0m×12.0m
	防塵水源地操作室 S造り 1F建 5.55m×4.60m
	取水ポンプ Q=6.94m ³ /分 H=25m φ250mm 45kW 4台
	電気・計装設備 管理棟: 引込盤1面, 受電盤1面, 変圧器盤1面, 切換・コンデンサ盤1面 400V動力分電盤1面, 200V変圧器盤1面, 照明電源盤1面 取水ポンプ盤4面, 直流電源盤1面, 計装・監視盤1面 テレメーター盤1面, 自家発電装置(250KVA)1式 送水流量計(電磁式φ500)1式 取水塔: 現場操作盤1面, 取水水位計1式 防塵水源地操作室: 監視操作盤1面, 計装盤1面
	送水管 ダクタイル鑄鉄管 φ700mm L=153.70m, φ600mm L=806.80m 鋼管 φ600mm L=40.00m
配水施設	配水池 PCタンク(下部RC造) D(内径)21.4m, H(有効水深)7.0m V=2,500m ³
	配水管 φ1000mm L=33.35m, φ800mm L=474.76m φ700mm L=3,813.46m, φ300mm以下 L=414.40m
	計装設備 配水池水位計(差圧式)
	緊急遮断弁装置 ウエイト式

表 2.4 水源内訳表

【水源内訳】		(単位：m ³ /日)			
		水源	水利権	取水量	配水量
旧1期工水	第1取水口	小瀬川ダム	48,400	38,400	36,600
旧2期工水	第2取水口	弥栄ダム	30,000	26,000	26,000
合計			78,400	64,400	62,600

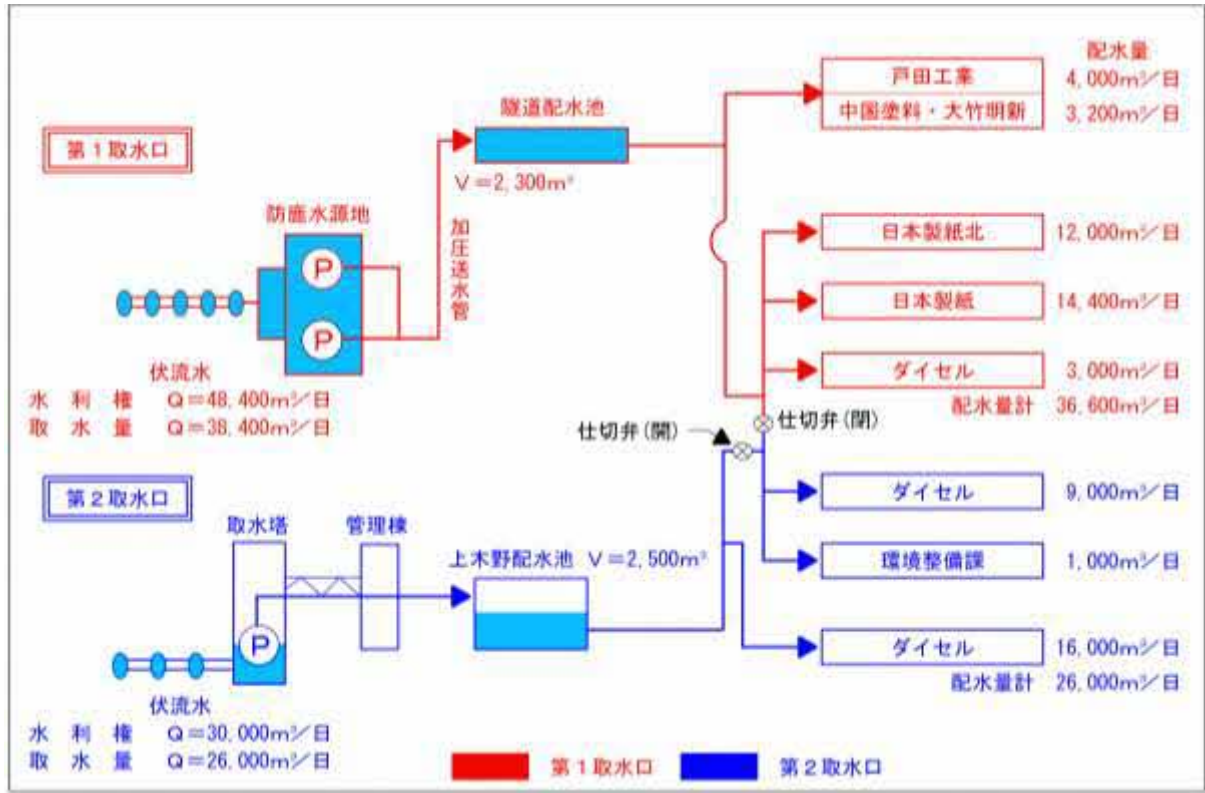


図 2.1 工業用水道施設フロー

1.2 料金

大竹市工業用水道事業の水道料金は、旧1期工水、旧2期工水で区分されています。旧1期工水については、1種、2種に区分されていましたが、平成8年4月1日に統一されています。旧1期工水の水道料金は、以下のとおり推移しています。

旧2期工水は平成16年4月1日の給水開始から料金は改定されていません。（消費税改定による料金改定を除く）

表 2-5 水道料金の変遷（旧1期工水）

（単位：円/m³）

種別	旧1期工水					
	1種			2種		
	基本料率	超過料率	特定料率	基本料率	超過料率	特定料率
昭和40年4月1日	4.00	5.00	5.00	3.00	5.00	5.00
昭和43年4月1日	4.00	5.00	5.00	3.70	5.00	5.00
昭和45年4月1日	4.50	5.00	5.00	3.70	5.00	5.00
昭和47年9月1日	4.50	5.00	5.00	4.70	5.00	5.00
昭和49年4月1日	6.90	8.00	8.00	6.20	8.00	8.00
昭和50年10月1日	11.00	13.00	13.00	10.00	13.00	13.00
昭和62年9月1日	11.00	13.00	13.00	11.00	13.00	13.00

※金額は消費税抜き

表 2-6 現在の水道料金（旧1期工水）

（単位：円/m³）

料率	旧1期工水		
	基本料率	超過料率	特定料率
平成8年4月1日	13.50	16.00	16.00

※金額は消費税抜き

表 2-7 現在の水道料金（旧2期工水）

（単位：円/m³）

料率	旧2期工水		
	基本料率	超過料率	特定料率
平成16年4月1日	45.00	53.00	53.00

※金額は消費税抜き

2. 工業用水道事業の状況

2.1 職員数

本市の工業用水道事業における職員数は、平成25年度以降は2名で推移しており、令和6年度においても同様に2名と、少人数体制で事業を運営している状況です。

また、職種別構成では、事務職員と技術職員が各1名程度の体制が継続しており、特に技術職員が1名体制となっている点は、専門技術の蓄積及び継承の観点から大きな課題となっています。そのため、計画的に人材を確保し、技術継承の仕組みを構築し、属人化を解消する必要があります。

表 2.8 職員数の内訳

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工業用水道事業	3人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
事務職員	2人	1人	2人	1人	1人	1人	1人	2人	1人	1人	1人	1人	1人
技術職員	0人	1人	0人	1人	1人	1人	1人	0人	1人	1人	1人	1人	1人
別小計	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
技能職員	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
員小計	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
数合計	3人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
平均年齢	49歳8ヶ月	31歳10ヶ月	25歳4ヶ月	25歳9ヶ月	27歳4ヶ月	28歳4ヶ月	38歳2ヶ月	37歳11ヶ月	43歳6ヶ月	52歳6ヶ月	54歳	55歳	56歳
平均勤続年数	29年6ヶ月	10年8ヶ月	2年	3年	3年	4年	12年	14年	15年	29年	31年6ヶ月	32年6ヶ月	33年5ヶ月

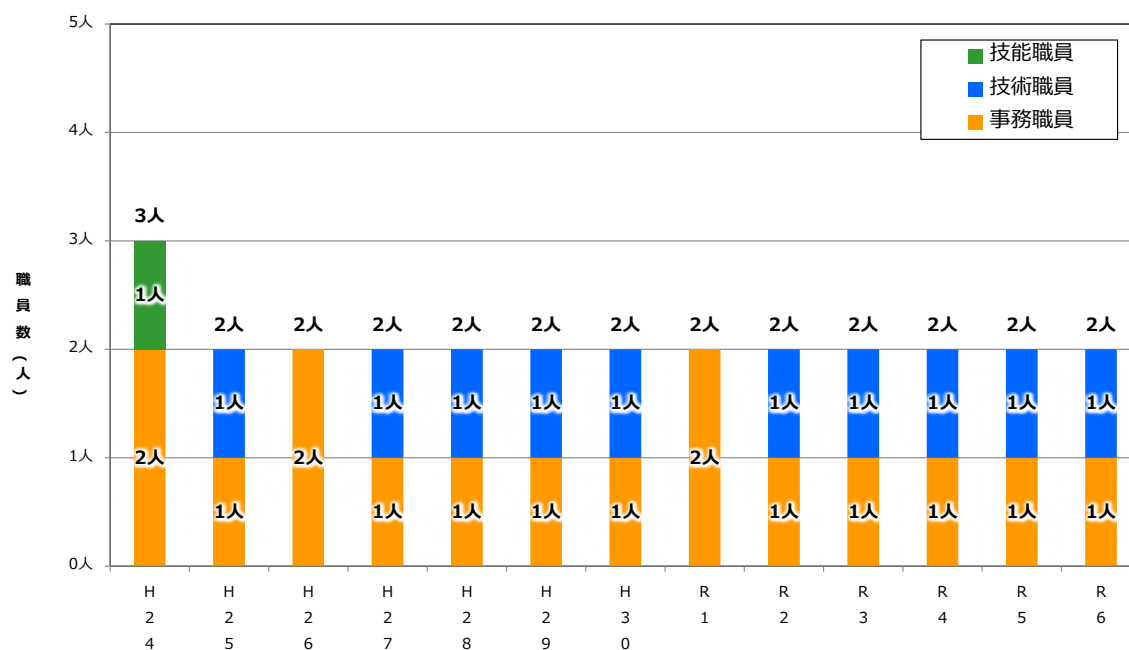


図 2.2 職員数の推移

2.2 経営比較分析表

経営比較分析表は、総務省が全公営企業毎に集計し公表しているもので、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年変化や同規模団体との比較などの分析を行い、経営状況を把握することができます。本経営戦略では、令和6年度決算の経営比較分析表を使用します。

なお、経営比較分析表では、同規模団体の平均値についても示されています。令和6年度の配水能力規模が78,400m³/日のため、本市は中規模（50,000 m³/日以上、200,000 m³/日未満）に分類されます。

※グラフの凡例

- ・大竹市の数値：青色の棒グラフ
- ・同規模団体の平均値：赤色の折れ線グラフ
グラフ下の表では「平均値」と表示されています。
- ・令和6年度の全国平均値：グラフの右上に記載

(1) 経営の健全性・効率性

1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該年度に、給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、令和6年度は122.43%となっています。100%を上回っているものの、料金収入の減少や費用増加の影響から、傾向としては年々減少しています。

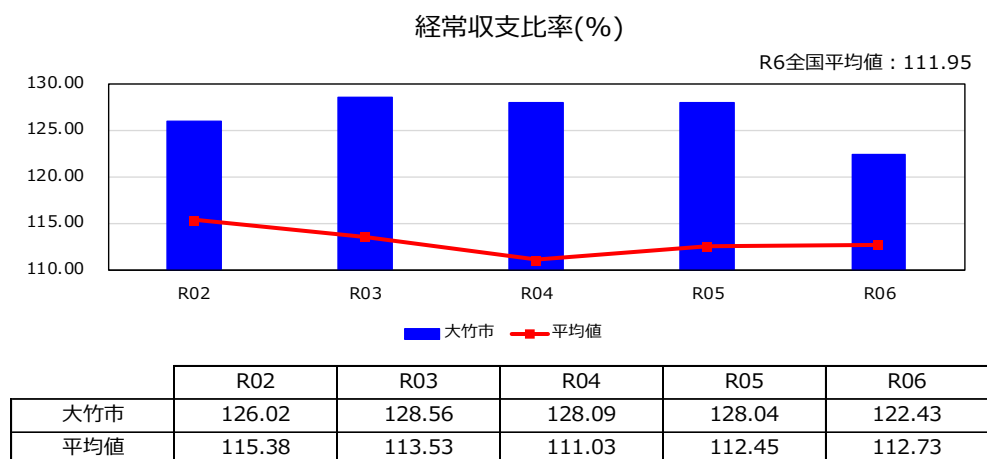


図 2.3 経常収支比率

2) 累積欠損金比率

累積欠損比率は、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。令和2年度まで累積欠損金が生じていましたが、令和3年度に解消し、以降は累積欠損金が生じていない状況です。

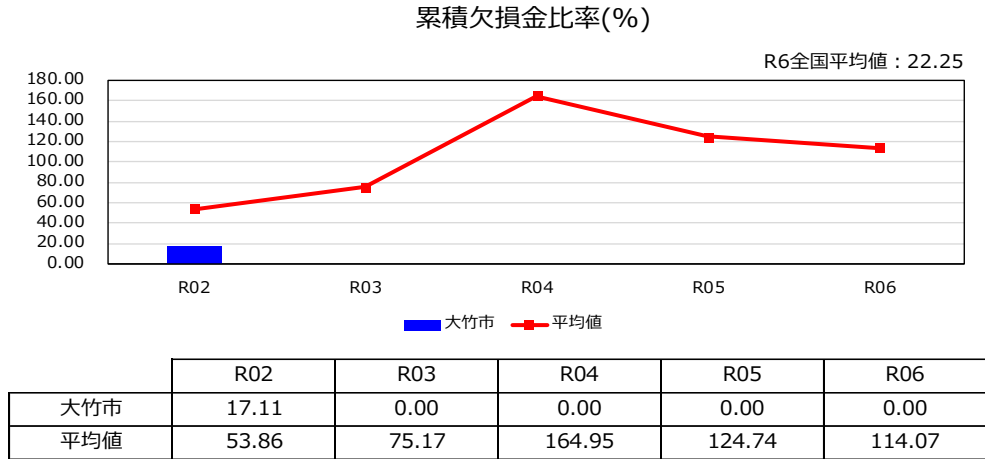


図 2.4 累積欠損金比率

3) 流動比率

流動比率とは、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等を保有しているかを表す指標です。この指標が100%を超えている場合は、債務に対して現金等で賄えていることを示します。

過去5か年において、約100~130%の間で推移しており、100%を超えているものの、令和6年度の全国平均値、同規模団体の平均値よりも大幅に下回っている状況です。

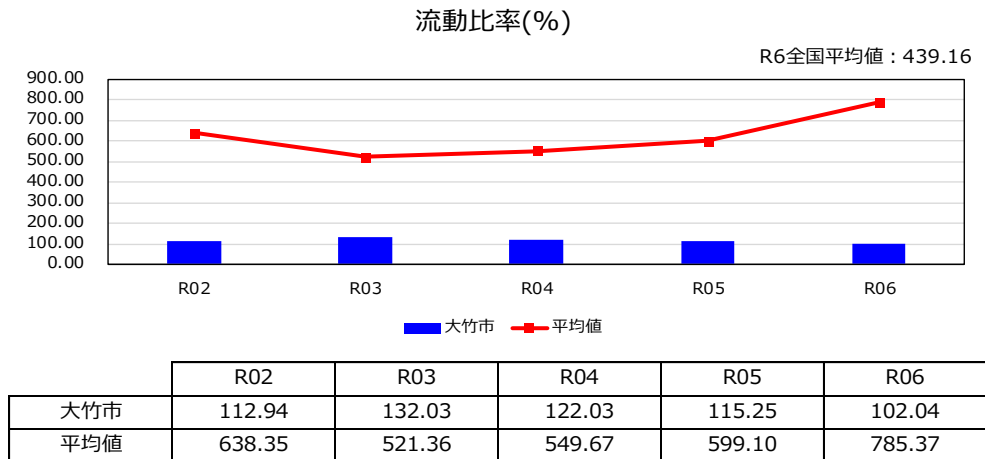


図 2.5 流動比率

4) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高が何年分の料金収入に相当するかを示す指標です。過去5か年の推移では低下傾向にあります、同規模団体の平均値と比較して高い水準にあります。

今後、施設の改築更新を行う際には企業債を発行することになりますが、企業債残高が過度に増加しないよう注視する必要があります。

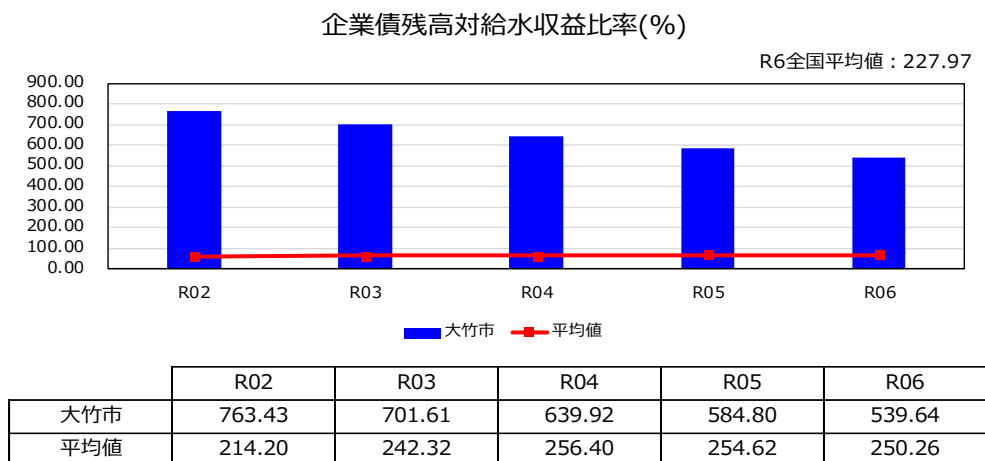


図 2.6 企業債残高対給水収益比率

5) 料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示す指標です。本市の工業用水道事業は、受水企業数及び契約水量は一定で推移しており、給水原価に大きな変動がないことから、料金回収率に大きな変動は見られません。過去5か年においては、約130%で推移し、同規模団体の平均を上回っている状況です。

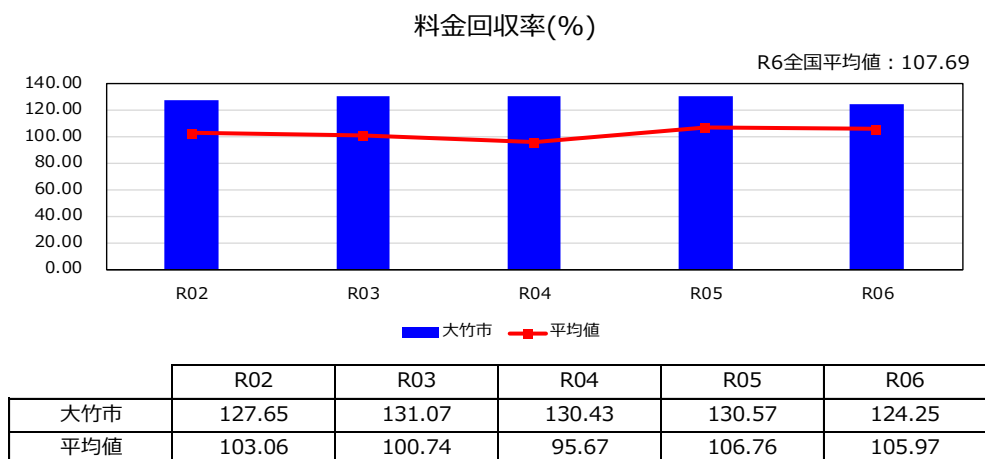


図 2.7 料金回収率

6) 給水原価

給水原価とは、有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。過去 5 か年では 15 円程度で推移しており、同規模団体の平均値を大きく下回っています。

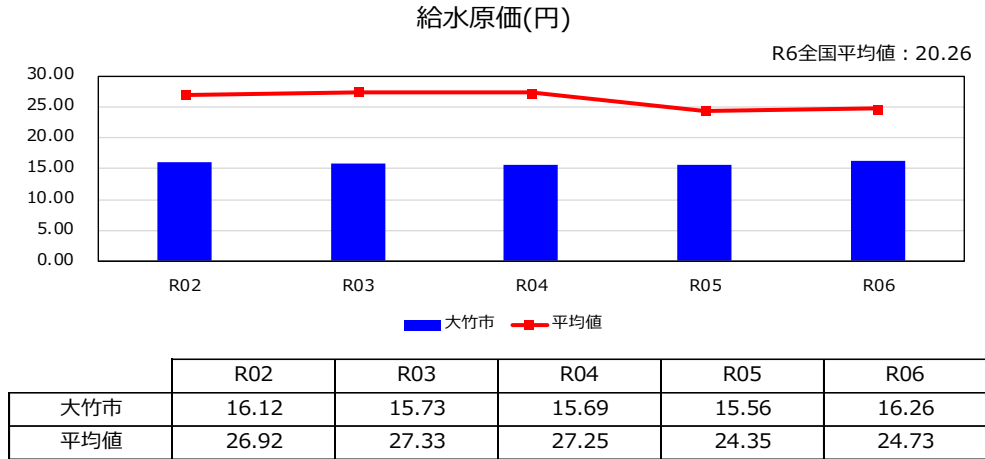


図 2.8 給水原価

7) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。過去 5 か年では約 40~44%の間で推移しており、同規模団体の平均値と同様の傾向にあります。受水企業の使用水量は、年度によって大きな変動がない状況です。

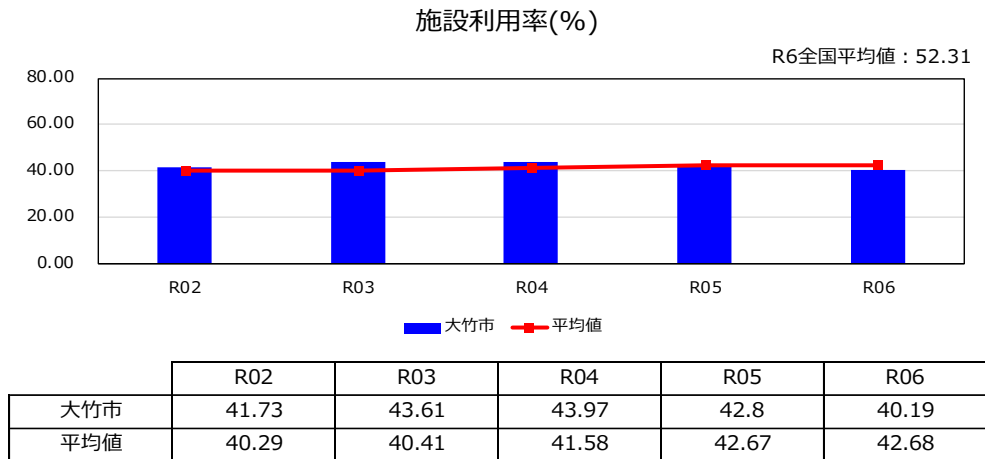


図 2.9 施設利用率

8) 契約率

契約率は、収益性及び未売水の状態を判断する指標で、同規模団体の平均値を上回っている状況です。過去5か年において、受水企業の契約水量の増減がないため数値は横ばいですが、契約水量と使用水量に乖離がある受水企業があります。

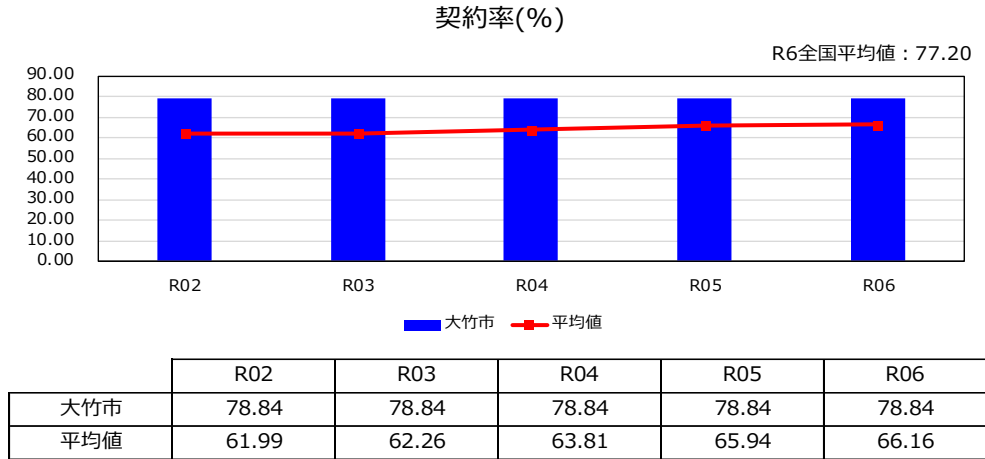


図 2.10 契約率

(2) 老朽化の状況

1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。過去5か年の推移では、同規模団体の平均値と比較して低い水準にあるものの、上昇傾向にあります。

今後も更新時期を迎える施設が増加するため、将来を見据えて、計画的な更新計画を策定するとともに、確実に改築更新事業を推進する必要があります。

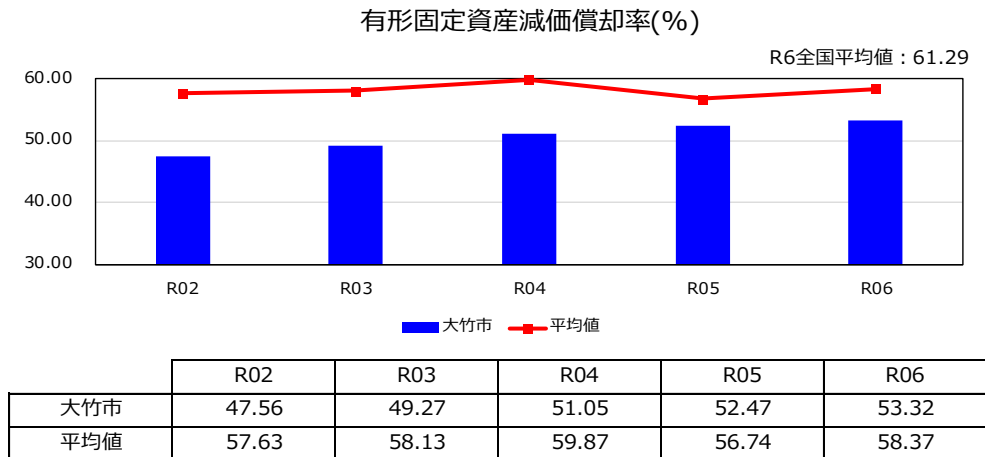


図 2.11 有形固定資産減価償却率

2) 管路経年化率

管路経年化率とは、法定耐用年数（40年）を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽度合を示す指標です。過去5か年は横ばいで推移していますが、これは、本市の工業用水道の配水管は布設延長が短く、同時期に布設された管路が多いためです。管路の更新が遅れると、特定の年度において、この数値が大きく増加する可能性があります。

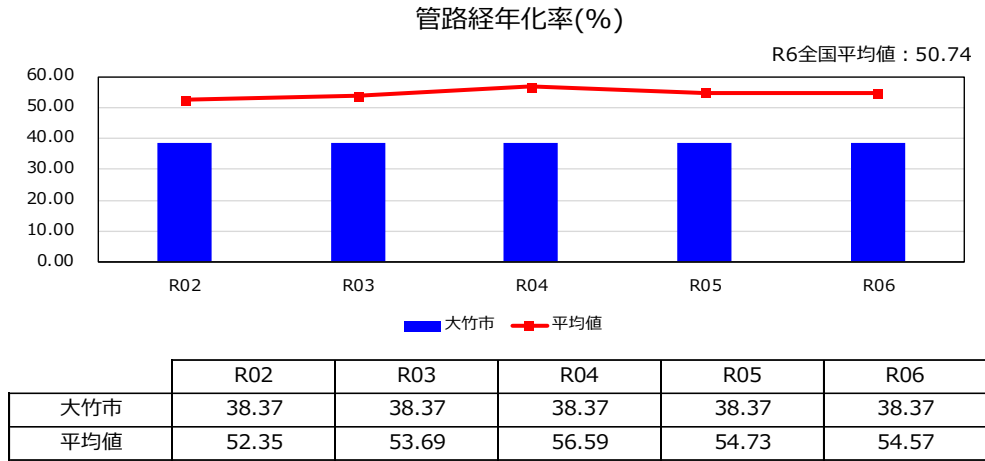


図 2.12 管路経年化率

3) 管路更新率

管路更新率とは、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。この数値が高いほどその年に管路の更新が多く行われたことを示します。改定前の経営戦略では、老朽管敷設替事業は令和11年度以降に計画していたため、更新できていません。今後、計画的に管路を更新する必要があります。

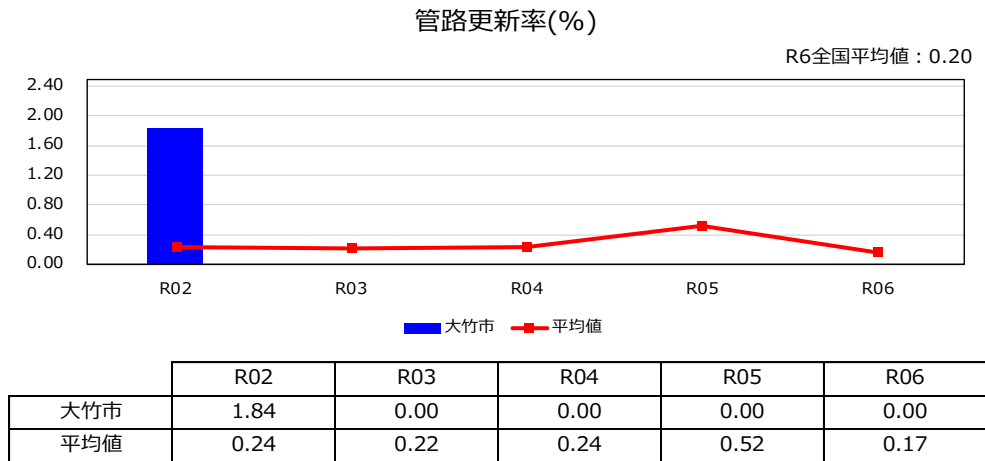


図 2.13 管路更新率

3. 工業用水道事業の課題

本市の工業用水道事業は、臨海部の工業地帯へ工業用水道を安定的に供給することを通して、企業活動に伴う雇用の創出や地域経済に対し重要な役割を担っており、大竹市の産業に大きく貢献しています。

しかし、大幅な景気変動、社会ニーズの変化、施設の老朽化など、様々な課題や社会環境の変化に対応していくためには、これらを踏まえて事業・施策を推進していく必要があります。

これまで整理してきた現状を踏まえ、本市の工業用水道事業が抱える主な課題と対応の方向性を以下のとおり整理します。

なお、これらの課題は、経営戦略の計画期間である令和 17 年度までにすべて解決できるものではありません。そのため、令和 17 年度以降も継続して計画の検証や見直しを行い、状況の変化に応じた対応を進めていきます。

(1) 適正な料金水準の設定

- 課題：旧 1 期工水と旧 2 期工水では料金体系が異なる、契約水量と使用水量に乖離がある、具体的な改築更新計画がない等、料金水準を検討するに当たり課題が山積しています。
- 対策：具体的な改築更新計画を策定し、その内容を受水企業と共有する必要があります。
- 目標：受水企業との合意形成を促進するため、連絡会を開催します。

(2) 施設の老朽化

- 課題：年々施設の老朽化が進行しており、将来において施設の健全度の低下が懸念されます。
- 対策：アセットマネジメント手法を実践し、実施可能な更新計画を策定します。
- 目標：確実に改築更新事業を推進し、施設の健全度向上を目指します。

(3) 企業債残高の抑制

- 課題：過去の建設投資で多額の企業債を発行したため、残高が多い状態が続いています。
- 対策：将来を見据えた資金計画の策定、適正な料金の在り方を継続的に検討します。
- 目標：更新計画の策定時に企業債残高対給水収益比率の適正な目標値を設定します。

3.2 これまでの主な経営健全化の取組

これまで、経営健全化に向けて、以下について取り組んできました。

(1) 職員数の削減

工業用水道事業では、防鹿水源地等の運転管理業務を水道事業と共同して民間委託することで、職員数の削減に伴う経費節減（人件費の削減）に取り組んでいます。これにより、工業用水道事業の職員は、必要最低限となる職員数2名の水準を維持しています。

(2) 電気計装設備の長寿命化対策

耐用年数の短い電気計装設備類について、故障履歴や事故頻度、経年劣化状況を踏まえ、重大な不具合が生じないように、事前に修繕・補修を積極的に行う取り組みを実施しています。防鹿水源地の電気計装設備については、平成29年度から長寿命化を推進する取り組みを開始しています。

第3章 基本方針と基本目標

1. 経営の基本方針

【大竹市まちづくりにおける基本理念】

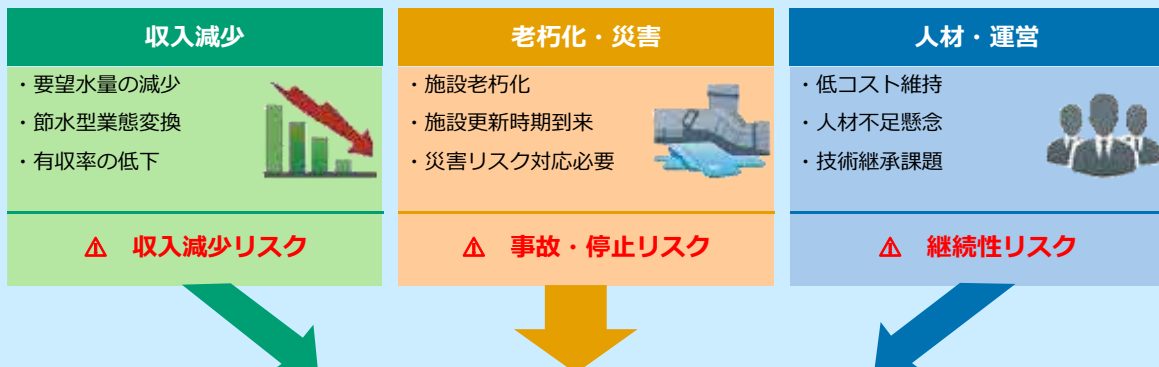
笑顔・元気♡かがやく大竹

大竹市工業用水道事業経営戦略では、市のまちづくりにおける基本理念及び工業用水道事業が抱える課題を踏まえ、将来にわたり事業を安全・安心に継続していくために3つの目標を柱とし、基本方針の実現を目指します。

また、工業用水道事業を将来にわたり安定的に継続するためには、経営戦略の使命でもある「投資計画」及び「財政計画」を均衡させることが重要となります。



【大竹市工業用水道事業が抱える課題】



持続可能な工業用水道経営への転換

- ・適正な料金水準の確保、経費の縮減
- ・計画的な更新・耐震化
- ・官民連携と人材育成

大竹市工業用水道経営戦略基本方針

持続可能な運営と財務の健全化	適正な施設更新	給水契約企業との情報共有
・工業用水道料金の適正化 ・技術継承 ・委託による業務の効率化	・適正な施設更新 ・施設規模の適正化 ・施設の災害対策	・投資財源の適正化 ・情報提供 ・ニーズ把握

～工業用水道の安定した健全経営～

2. 持続可能な運営と財務の健全化

大竹市工業用水道事業は、企業活動に伴う雇用の創出や地域経済に対し重要な役割を担っており、大竹市の産業に大きく貢献しています。

工業用水道事業の財政状況は、令和3年度に累積欠損金を解消し、以降は利益剰余金が確保できていますが、旧2期工水の企業債償還金の負担が大きく、資金繰りには余裕がない状況です。

以上から、今後も事業を持続していくため、健全な経営により、安定した工業用水の供給を目指します。

2.1 適正な料金設定

将来の収支見通しから判断して、工業用水道事業を健全に経営するため、適正な料金のあり方を検討します。あわせて、契約水量のあり方を検討します。そのうえで、受水企業に対し、料金改定の必要性について十分な説明責任（アカウンタビリティ）を果たします。

2.2 計画的な施設更新

老朽化施設が今後増加していくため、更新や修繕を進めるほか、旧1期工水と旧2期工水の連絡管整備や耐震化など、計画的な施設更新を行い、非常時においても安定した工業用水の供給を目指します。

2.3 資金計画の適正化

今後は、老朽化施設が増加するため、更新費用の増大が見込まれますが、再度、累積欠損金が生じないように健全な事業運営を目指します。

3. 今後検討予定の取組の概要

3.1 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）

現段階では、民間資金・ノウハウ等の活用については検討していませんが、将来的に大規模な事業が必要となり、市での資金確保が困難である場合には導入を検討します。

3.2 アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

今後は令和7年度に完了した業務の成果品である「大竹市工業用水道施設改築更新計画」を基に事業を検討し、推進します。

3.3 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

工業用水道事業においては安定供給を前提に事業を行っていきませんが、今後は受水企業の要望によっては、工業用水道施設に余剰能力が発生する可能性があります。今後の更新の際には施設の規模や管路の口径を適正に判断し、ダウンサイジングを検討します。

また、上記の「大竹市工業用水道施設改築更新計画」では、配水管のダウンサイジングを行う予定となっています。

3.4 施設・設備の合理化（スペックダウン）

上記同様に、施設を更新する際には、スペックダウンについても検討します。

3.5 その他の取り組み

近年では日本各地で災害が激甚化している状況にありますので、本市においても災害対策は急務の課題となっていることから、BCP計画の策定など災害時における行動計画を策定します。さらに、受水企業の要望を的確に把握するため、情報共有に努めます。

第4章 投資・財政計画

1. 投資計画の策定方針

投資計画では、3つの基本方針を踏まえて中・長期的な視点で具体的な投資を反映します。

- 持続可能な運営と財務の健全化
 - ・工業用水道料金の適正化：老朽化した施設の改築更新を踏まえた適正な料金の検討
 - ・技術継承：定期的な訓練、研修の実施
 - ・委託による業務の効率化；委託範囲の見直し、委託の包括化

- 適正な施設更新
 - ・適正な施設更新：アセットマネジメント計画に基づいた施設更新計画の策定
 - ・施設規模の適正化：将来を見据えた施設規模の適正化検討
 - ・施設の災害対策：災害時においても安定的に供給可能な施設の構築

- 受水企業との情報共有
 - ・投資財源の適正化：施設更新が実施可能な投資財源の検討
 - ・情報提供：改築更新計画等の情報提供
 - ・ニーズ把握：受水企業へのアンケート等実施

2. 財政計画の策定方針

中長期的な投資計画を基に、収支均衡の財政計画を見据えて、財源試算を行います。

- 純利益・資金の確保
 - ・健全な経営を持続するため、毎年度、純利益を確保します。
 - ・施設更新が実施できるように資金を確保します。

- 企業債残高の抑制
 - ・施設更新や耐震化に係る補助制度を有効活用することにより、企業債借入額を抑制します。

3. 投資・財政計画

3.1 収益的収入について

(1) 工業用水道料金（営業収益）

契約水量が変更しないという前提で計上しました。このため、下表に示す令和 6 年度の料金収益（千円単位で丸め）が一定で推移するものとしています。料金改定を行う場合は、最初の改定を令和 10 年度に実施するものとし、以降 5 年度ごとに必要に応じて改定率を設定するものとしています。

企 業	料金（円/年）
日本製紙大竹工場	57,304,000
日本製紙大竹北工場	47,003,000
ダイセル	319,691,000
中国塗料・大竹明新化学	15,540,000
戸田工業	17,023,000
環境整備課	4,928,000
合 計	461,489,000

(2) その他営業収益（営業収益）

他会計負担金、雑収益については、令和 6 年度の決算額が一定で推移するものとして計上しています。

(3) 長期前受金戻入（営業外収益）

長期前受金戻入額については、既往分と新規分に分けて計上しています。既往分は、固定資産台帳から令和 6 年度までに取得した資産から発生する額を集計しています。新規分は、令和 6 年度の実績より減価償却費との割合（15.2%）を算出し、新規分の減価償却費に乗じて算出しています。

(4) その他営業外収益（営業外収益）

預金利息、一般会計負担金、資本費繰入収益については、令和 6 年度の決算額が一定で推移するものとして計上しています。

(5) 特別利益

特別利益については、計上しません。

3.2 収益的支出について

(1) 人件費（営業費用）

人件費については、1 人当たりの人件費に職員数を乗じて算出します。職員数は、令和 6 年度の損益勘定職員数 2 人が一定で推移するものとしています。

(2) 修繕費（営業費用）

修繕費については、大きく変動しているため、令和 6 年度の決算額一定としています。

(3) 動力費（営業費用）

動力費については、令和 6 年度における 1m³当たりの単価 0.04 円/m³ に年間総配水量を乗じて計上しています。

(4) 薬品費（営業費用）

薬品費については、令和 6 年度が 0 円のため、将来ともに 0 円一定として計上しています。

(5) 委託費（営業費用）

委託費については、大きく変動していることから、令和 6 年度の決算額一定としています。

(6) 減価償却費（営業費用）

減価償却費については、既往分と新規分に分けて計上しました。既往分は、工業用水道事業の固定資産台帳から令和 6 年度までに取得した資産から発生する額を集計しました。新規分は、便宜的に新規取得資産は耐用年数が 40 年とし、定額法に基づいて計上しています。

(7) 資産減耗費（営業費用）

資産減耗費については、大きく変動していることから、令和 6 年度の決算額一定としています。

(8) 支払利息（営業外費用）

支払利息は、既往分と新規分に分けて計上しました。既往分は令和 6 年度までに借入した企業債の償還計画から集計しています。支払利息のうち借入金利息（水道事業からの借入金に対する利息）については既往分のみを計上しており、別途償還計画の額を計上しました。

なお、新規企業債の借入条件は、半年賦元金均等償還、1 年据置、30 年償還、年利率 3.5% としています。

(9) 雑支出（営業外費用）

雑支出については、大きく変動していることから、令和 6 年度の決算額一定としています。

(10) 特別損失

特別損失については、計上しません。

3.3 資本的収入について

(1) 企業債（資本的収入）

企業債については、基本的に将来の建設改良費に対し、充当率を 50%に設定しています。

なお、令和 7 年度及び 8 年度については、予算書に企業債額が示されているため、当該数値を採用しており、令和 19 年度以降は建設改良費が 1 億円を下回る見込みのため、企業債に依存しないものとしています。

また、建設改良費については、「大竹市工業用水道施設改築更新計画」において設定されており、後述に示すとおりです。ただし、令和 11 年度から 13 年度については、防鹿水源地内の機械・電気設備更新事業等を予定しており、建設投資額が他年度と比較して大幅に増加する見込みであることから、当該 3 か年に限り、企業債充当率を 100%に設定しています。

(2) 負担金（資本的収入）

負担金については、収入の確約がないため計上しません。

(3) 補助金（資本的収入）

補助金については、収入の確約がないため見込みません。

3.4 資本的支出について

(1) 建設改良費（資本的支出）

現在、工業用水道事業においては改築更新計画がないため、建設改良費については、令和7年度に完了した業務の成果品である「大竹市工業用水道施設改築更新計画」に基づき設定しています。本計画の対象期間は令和8年度から令和37年度までとされていますが、令和7年度及び令和8年度については、予算書に建設改良費が示されていることから、これと整合性をとるため、計画期間を1年後ろ倒しし、令和9年度から令和38年度まで事業を実施するものとしています。

● 目的

本計画は、令和5年度に実施された受水企業へのアンケート・ヒアリング結果に基づいた将来的な水需要を考慮し、改築更新する施設（大竹市の工業用水道施設）のダウンサイジングについて検討し、改築更新計画を策定することを目的としています。

● 事業費

本計画において、実施する事業の一覧表を表4.1に示します。事業について、①～⑪は水量減少を考慮せず、固定資産台帳を基に事業費を算出し、これに委託料として10%を計上しています。⑫以降の事業については水量減少を考慮し、ダウンサイジングを加味した事業費を算出しています。これらの事業を実施するために必要な事業費は5,026,702千円となります。

また、各事業を単年度で実施することは困難だと想定されることから、実施期間内において投資額を可能な限り平準化しています。

表 4.1 大竹市工業用水道施設改築更新計画 事業一覧

事業名	実施内容	実施期間	事業費(千円)
土木施設更新事業			
①集水埋管関連施設修繕補修	防鹿水源地集水埋管、ポンプ井等の修繕補修	R14～R18	355,284
②隧道配水池関連施設修繕補修	隧道配水池に関連する施設の修繕補修(配水管は対象外)		311,568
③付帯施設修繕補修	付帯設備(擁壁や側溝等)の修繕補修		9,060
④防鹿水源地外更新工事	防鹿水源地外の土木施設更新	R19～R33	21,879
⑤業務委託費	①～④の業務委託費(事業費の10%)	-	69,779
建築設備更新事業			
⑥御園ポンプ場更新工事	御園ポンプ場に係る建築施設の更新	R19～R23	649
⑦御園計器室更新工事		R29～R33	1,932
⑧業務委託費	⑥,⑦の業務委託費(事業費の10%)	-	258
機械電気設備更新事業			
⑨老朽化設備更新工事(1期工水)	1期工水に係る機械電気設備の更新(防鹿水源地以外)	R9～R33	198,057
⑩老朽化設備更新工事(2期工水)	2期工水に係る機械電気設備の更新(防鹿水源地以外)		560,347
⑪業務委託費	⑨,⑩の業務委託費(事業費の10%)	-	75,840
防鹿水源地機械設備更新事業			
⑫機械設備更新工事	水量減少を考慮した防鹿水源地機械設備の更新	R11～R13	270,000
⑬業務委託費	⑫の業務委託費(事業費の10%)	-	27,000
防鹿水源地電気設備更新事業			
⑭受電設備更新	上工水共通の受電設備の更新(金額負担割合 → 8 上水 : 2 工水)	R11～R13	18,000
⑮電気設備更新	電気設備の更新工事		168,000
⑯自家発電装置新設	自家発電装置の設置		300,000
⑰業務委託費	⑭～⑯の業務委託費(事業費の10%)	-	48,549
老朽管布設替事業			
⑱老朽管布設工事	水量減少に伴い、配水管のダウンサイジングを実施	R9～R38	2,355,000
⑲業務委託費	⑲の業務委託費(事業費の10%)	-	235,500
合計			5,026,702

● 更新計画

本経営戦略で計上した建設改良費の年次割表（当初計画より1年後ろ倒しに設定）を表4.2に示します。改築更新計画における計画期間は令和39年度までですが、本経営戦略の策定期間は令和8～17年度であることから、当該期間に該当する事業のみを一覧表に抽出しています。対象期間内における建設投資額は2,984,695千円、対象期間外は2,042,007千円となっています。

年度別の建設投資額は、おおむね250,000千円前後で推移していますが、令和11年度及び令和12年度は、防鹿水源内での機械・電気設備を更新するため、事業費が500,000千円程度まで増加しています。

表 4.2 更新計画年次割表

単位:千円

事業名	事業費(合計)	事業費 (計画期間内) R8～R17	事業費 (計画期間外) R17～R39	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
土木施設更新事業	767,570	594,803	172,768	0	0	0	0	0	148,701	148,701	148,701	148,701
①集水埋管関連施設修繕補修	355,284	284,227	71,057						71,057	71,057	71,057	71,057
②隧道配水池関連施設修繕補修	311,568	249,254	62,314						62,314	62,314	62,314	62,314
③付帯施設修繕補修	9,060	7,248	1,812						1,812	1,812	1,812	1,812
④防鹿水源地外更新工事	21,879	0	21,879									
⑤業務委託費	69,779	54,073	15,706						13,518	13,518	13,518	13,518
建築設備更新事業	2,839	0	2,839	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥御園ポンプ場更新工事	649	0	649	0	0	0	0	0				
⑦御園計器室更新工事	1,932	0	1,932	0	0	0	0	0				
⑧業務委託費	258	0	258	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械電気設備更新事業	834,244	781,194	53,050	156,200	156,200	156,200	156,200	156,200	49	49	49	49
⑨老朽化設備更新工事(1期)	198,057	180,000	18,057	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000				
⑩老朽化設備更新工事(2期)	560,347	530,177	30,170	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	44	44	44	44
⑪業務委託費	75,840	71,018	4,823	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	4	4	4	4
防鹿水源内機械設備更新事業	297,000	297,000	0	13,500	13,500	90,000	90,000	90,000	0	0	0	0
⑫機械設備更新工事	270,000	270,000	0			90,000	90,000	90,000				
⑬業務委託費	13,500	13,500	0	13,500								
	13,500	13,500	0		13,500							
防鹿水源内電気設備更新事業	534,548	534,548	0	24,274	24,274	161,827	161,827	161,827	0	0	0	0
⑭受電設備更新	18,000	18,000	0			5,827	5,827	5,827				
⑮電気設備更新	168,000	168,000	0			56,000	56,000	56,000				
⑯自家発電装置新設	300,000	300,000	0			100,000	100,000	100,000				
⑰業務委託費	24,274	24,274	0	24,274								
	24,274	24,274	0	0	24,274							
老朽管布設替事業	2,590,500	777,150	1,813,350	86,350	86,350	86,350	86,350	86,350	86,350	86,350	86,350	86,350
⑱老朽管布設工事	2,355,000	706,500	1,648,500	78,500	78,500	78,500	78,500	78,500	78,500	78,500	78,500	78,500
⑲業務委託費	235,500	70,650	164,850	7,850	7,850	7,850	7,850	7,850	7,850	7,850	7,850	7,850
建設投資額(合計)	5,026,702	2,984,695	2,042,007	280,324	280,324	494,377	494,377	494,377	235,099	235,099	235,099	235,099

(2) 企業債償還金（資本的支出）

企業債償還金は、既往分と新規分に分けて計上しています。既往分は令和6年度までに借入した企業債の償還計画から集計しています。なお、新規企業債の借入条件は、支払利息と同様としています。

(3) 長期借入金償還金

長期借入金償還金は、水道事業からの借入金に対する償還額を計上しており、毎年26,400千円を設定しています。

4. 収支見通し結果

これまで示した条件に基づき、収支見通しを検討した結果を図 4.1 に示します。検討結果より、仮に「大竹市工業用水道施設改築更新計画」を実施したとしても、資金はショートしない見通しであり、純利益については令和 18～22 年度（検討対象外の期間）で赤字が発生していますが、今回の経営戦略の策定期間内には赤字が発生しない見通しとなっています。

今後、改築更新計画を策定し、事業を進めていく際には、純利益の確保などの目標を設定し、料金改定を含めた経営改善方策の検討を進めていきます。なお、事業を進める前には、内容等について受水企業と合意しておく必要があります。

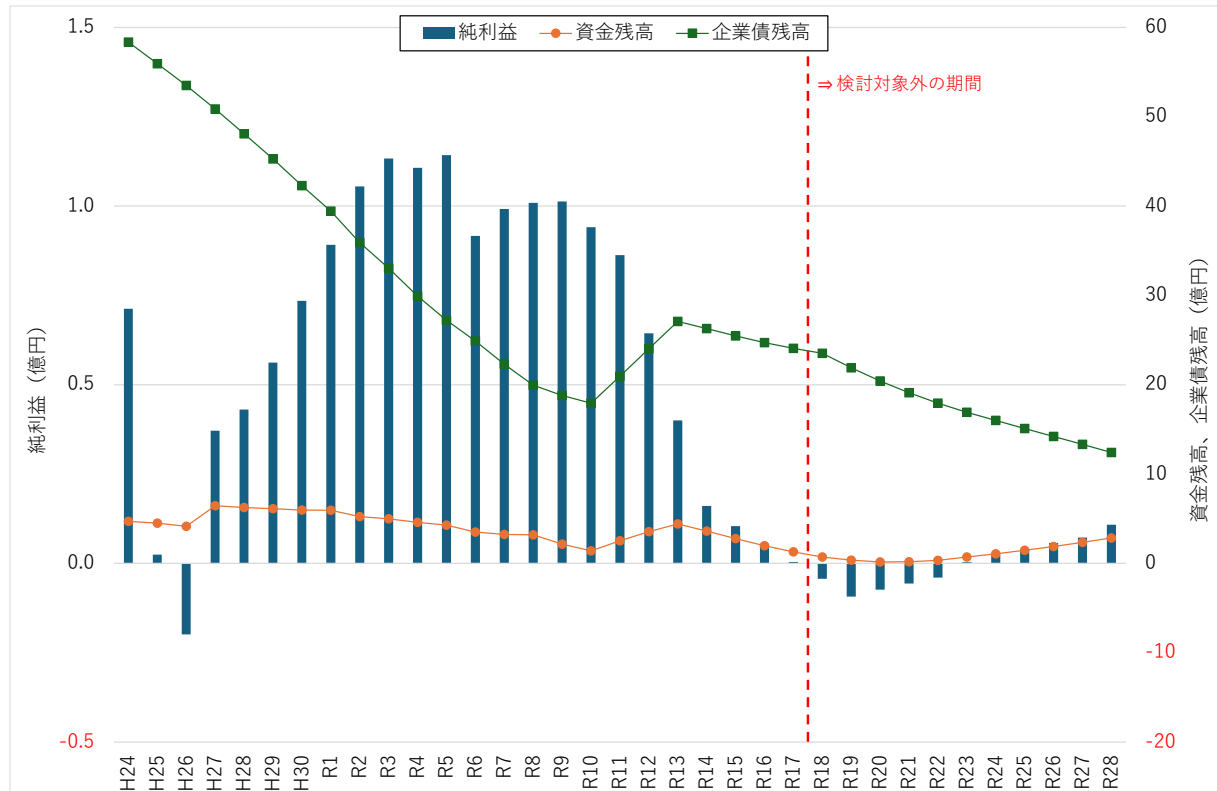


図 4.1 収支見通し（工業用水道事業）

表 4.3 収益的収支の見通し

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R6 (決算)	R7 (決算 見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		461,863	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	
	(1) 料 金 収 入		461,488	461,489	461,489	461,489	461,489	461,489	461,489	461,489	461,489	461,489	461,489	461,489	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		375	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	
	2. 営 業 外 収 益		37,833	35,178	35,172	35,272	36,008	36,788	37,814	39,329	40,867	41,593	42,261	42,960	
	(1) 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		35,596	34,324	34,318	34,418	35,154	35,934	36,960	38,475	40,013	40,739	41,407	42,106	
	(3) そ の 他		2,237	854	854	854	854	854	854	854	854	854	854	854	
	収 入 計 (C)		499,696	496,793	496,787	496,887	497,623	498,403	499,429	500,944	502,482	503,208	503,876	504,575	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		390,505	382,016	381,976	382,633	387,474	392,602	399,359	409,325	419,442	424,219	428,613	433,209
		(1) 職 員 給 与 費		20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122
		基 本 給		20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122	20,122
		退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経 費			135,367	135,403	135,403	135,403	135,404	135,403	135,403	135,403	135,404	135,403	135,403	135,403	
動 力 費			430	466	466	466	467	466	466	466	467	466	466	466	
修 繕 費			31,840	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840	
材 料 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			103,097	103,097	103,097	103,097	103,097	103,097	103,097	103,097	103,097	103,097	103,097	103,097	
(3) 減 価 償 却 費			235,016	226,491	226,451	227,108	231,948	237,077	243,834	253,800	263,916	268,694	273,088	277,684	
2. 営 業 外 費 用			16,506	13,365	11,807	10,981	14,146	17,705	33,977	49,997	65,476	67,201	68,518	69,819	
(1) 支 払 利 息			16,506	13,365	11,807	10,981	14,146	17,705	33,977	49,997	65,476	67,201	68,518	69,819	
(2) そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)			407,011	395,381	393,783	393,614	401,620	410,307	433,336	459,322	484,918	491,420	497,131	503,028	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		92,685	101,412	103,004	103,273	96,003	88,096	66,093	41,622	17,564	11,788	6,745	1,547		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		1,032	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,032	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		91,653	101,412	103,004	103,273	96,003	88,096	66,093	41,622	17,564	11,788	6,745	1,547		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	資 産 (J)		358,179	358,179	358,179	358,179	358,179	358,179	358,179	358,179	358,179	358,179	358,179	358,179	
	う ち 未 収 金		37,668	37,668	37,668	37,668	37,668	37,668	37,668	37,668	37,668	37,668	37,668	37,668	
	流 動 負 債 (K)		351,008	491,213	473,208	443,076	410,563	404,702	406,199	413,027	418,619	409,697	399,358	389,187	
	う ち 建 設 改 良 費 分		133,794	273,999	255,994	225,862	193,349	187,488	188,985	195,813	201,405	192,483	182,144	171,973	
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		461,863	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615	461,615		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

表 4.4 資本的収支の見通し

(単位:千円)

区 分		年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(決 算)	(決 算 込)	(決 算)	(決 算 込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	81,900	33,700	39,800	140,200	140,200	494,600	494,600	494,600	117,600	117,600	117,600	117,600	117,600	117,600
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	81,900	33,700	39,800	140,200	140,200	494,600	494,600	494,600	117,600	117,600	117,600	117,600	117,600	117,600
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	81,900	33,700	39,800	140,200	140,200	494,600	494,600	494,600	117,600	117,600	117,600	117,600	117,600	117,600
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	122,301	34,183	39,800	280,324	280,324	494,550	494,550	494,550	235,099	235,099	235,099	235,099	235,099	
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金	314,541	294,420	273,999	255,994	225,862	193,349	187,488	188,985	195,813	201,405	192,483	182,144		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400		
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	463,242	355,003	340,199	562,718	532,586	714,299	708,438	709,935	457,312	462,904	453,982	443,643			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	381,342	321,303	300,399	422,518	392,386	219,699	213,838	215,335	339,712	345,304	336,382	326,043			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	235,016	226,491	226,451	227,108	231,948	174,740	168,879	170,376	263,916	268,694	273,088	277,684		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	135,208	91,704	70,330	169,926	134,954	0	0	0	54,423	55,237	41,921	26,986		
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	11,118	3,108	3,618	25,484	25,484	44,959	44,959	44,959	21,373	21,373	21,373	21,373		
計 (F)	381,342	321,303	300,399	422,518	392,386	219,699	213,838	215,335	339,712	345,304	336,382	326,043			
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	2,490,376	2,229,657	1,995,458	1,879,664	1,794,002	2,095,252	2,402,364	2,707,979	2,629,766	2,545,961	2,471,078	2,406,534			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度								
		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)									
収益的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 基準内繰入金												
うち 基準外繰入金												
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 基準内繰入金												
うち 基準外繰入金												
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

安定した健全経営に向けたロードマップ (R8~R17)

基本方針

- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大や給水契約企業の定期的な情報共有を通じて、中長期的な経営の安定化と持続可能な運営体制の確立を目指します。
- 財務指標を改善するとともに、安定的な収入確保及び支出縮減の両面から戦略的な経営改善を推進します。

経営健全化に関する定量的業務指標

指標	現状 (R6)	目標 (R17)	概要
経常収支比率	122.4%	100%以上	安定的な黒字経営の確立 (経常利益の確保)
料金回収率	124.3%	100%以上	料金収入で維持管理費及び資産維持費を賄う水準を維持・向上

取組項目	短期 (R7~R8)	中期 (R9~R13)	長期 (R14~R17)
料金の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・現行料金体系の精査 ・給水契約企業のニーズ把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・改定要否の判断・見直し検討 ・持続的経営に資する料金体系の確立 ・給水契約企業への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・改定要否の判断・見直し検討 ・持続的経営に資する料金体系の確立
有収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・管路調査・漏水対策の強化 ・改築更新計画との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設の合理的な更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設の合理的な更新
維持管理の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委託の継続的評価 ・委託範囲の拡充検討 ・官民連携手法の導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設を含む委託検討 ・委託範囲の最適化 ・官民連携手法の導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託化効果の検証と再構築 ・人員・経費の最適配分体制確立
エネルギーコストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量・単価の分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の更新
資本費の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設更新需要の把握 ・中長期財政見通しの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント手法のレベルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資・資金計画の安定化 ・工業用水道の安定供給による地域振興の促進

モニタリングと評価・検証

- ・毎年度、「経常収支比率」「料金回収率」「投資財政計画」をモニタリングし、経営戦略の進捗を評価。
- ・5年に1回の頻度で料金改定の必要性検証
- ・アセットマネジメント手法の継続的レベルアップ

R17年度目標

- ・経常収支比率100%以上を安定的に維持
- ・料金回収率100%以上を安定的に維持
- ・アセットマネジメント実践による効率的な維持管理体制
- ・給水契約企業との連絡体制を構築